

子宮頸がんを予防するワクチンに関する意見書案

子宮頸がんは、わが国の20歳代及び30歳代女性にとって最も発症率の高いがんであり、年間10,000人以上が発症し、約3,500人が亡くなっていると推定されている。この子宮頸がんの発生には、ヒトパピローマウィルス（HPV）の感染が関連しているとされており、ワクチンの接種による予防が期待されている。

昨年10月、このHPVワクチンの国内での使用が承認されたところであり、ワクチンに対する免疫反応が良好な10歳代前半の女性への接種が、最も有用性が高いと言われている。

しかし、この接種には数万円の費用を要し、現在は、この全額を自己負担する必要があるため、この接種が普及するためには公費負担が不可欠とみられる。日本産婦人科学会や日本小児科学会も、11歳から14歳の女子への接種に公費負担を求めている。

なお、世界中の100を超える国々でワクチン接種が行われ、先進国を中心に約30カ国で公費負担が行われている。

よって、本県議会は、国において、子宮頸がんの予防及び早期発見のための取り組みを推進するため、下記の事項について早急に実現されるよう強く要望する。

記

- 1 女性のほとんどが一生に一度はHPVに感染する可能性が高いことから、10歳代前半の女性へのHPVワクチンの接種に対する公費負担を行うこと。
- 2 我が国におけるHPVワクチンの開発、製造又は接種の在り方に関して、世界の動向等も考慮し検討を進めるとともに、効果や副作用を検証するなどの必要な対応を行うこと。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 三 谷 哲 央

(提 出 先)

衆議院議長

參議院議長

内閣總理大臣

財務大臣

厚生労働大臣

文部科学大臣